【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年10月26日
【会社名】	ティーライフ株式会社
【英訳名】	Ｔｅａ Ｌｉｆｅ Ｃｏ.，Ｌｔｄ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　植田 伸司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長　鈴木 守
【最寄りの連絡場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長　鈴木 守
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年10月25日開催の当社第29期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年10月25日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金20円 総額85,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年10月26日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　100,000,000円

第２号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時の取締役５名及び監査役１名に対し、役員賞与として総額15,060千円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果	
					可否	賛成比率
第１号議案	31,159	76	－	（注）１	可決	97.98%
第２号議案	31,085	149	－	（注）１	可決	97.75%

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．賛成比率は、出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

３．賛成比率は、小数点以下第３位を四捨五入して記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を集計したことにより、各議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上